

宮城県北部土木事務所長 殿

申請者	所在地	〒
	団体名称	
	代表者の職・氏名	
担当者	所属	
	氏名	
	電話番号※	— —

※日中連絡可能な電話番号を記載願います。

除草機械等貸出申込書

除草機械等の貸出に関する要綱第7条の規定により、裏面の使用上の誓約を確認の上、下記のとおり除草機械等の貸出を申し込みます。

記

使用日時	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から 令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで	
希望する除草機械等及びその台数	台 【平場・法面用】大型雑草刈機械（HRC664）	
	台 【平場・法肩用】法肩草刈機械（AZ757）	
	台 【法面用】斜面草刈機械（AZ851A）	
	缶 燃料携行缶	
	台 アルミブリッジ	
使用目的	1 環境美化のため 2 イベント等開催のため 3 その他 ( )	
河川名	級河川 川水系 川	
使用場所	区 間	
	除草箇所	【堤防表法・堤防裏法・高水敷・水際・その他 ( )】
引取者 (担当者と異なる場合)	氏名	電話番号

添付書類

- (1) 除草を行う場所・除草面積が分かる書類
- (2) その他土木事務所長等が必要と認める書類  
(裏面あり)

使用上の制約

	はい	誓約事項
使用上の誓約 (確認のうえ、「はい」欄に○を記入してください。)		除草機械等の運搬・満タン以上の運転の費用は、申込者が負担します。
		申込者の故意又は重過失により、除草機械等に故障破損が生じた場合又は除草機械等を亡失した場合には、弁償します。
		除草機械等を、定まった用法に従い使用します。
		除草機械等を転貸し、又は借り受けた目的以外の目的に使用しません。
		土木事務所長等の許可なく除草機械等の改造、修繕その他現状を変更する行為をしません。
		除草活動によって生じた刈草・ゴミ等の処理については、土木事務所長等又は当該河川区域の存する市町村の長が定める処理方針に従います。
		除草活動中の事故又は第三者との紛争は、申込者の責任において対処します。
		次の事由が生じたときは、速やかに土木事務所長等に報告します。 一 承諾に当たり付された条件の履行ができなくなったとき。 二 除草を中止するとき。 三 除草機械等に破損、故障その他の異常が生じたとき。 四 除草機械等の操作により、除草活動に従事する者が傷害を負ったとき。 五 除草機械等の操作により、河川管理施設その他の工作物を損傷したとき。 六 除草機械等の操作により、第三者に人的又は物的な損害を与えたとき。 七 除草活動中に河川管理施設その他の工作物の異常を発見したとき。